



## 減量・中止基準

CDDP+PEM or CBDCA+PEM 適正使用ガイドより

### 併用療法の主な休薬・減量・中止基準

副作用	条件	ペメトレキセド <sup>(注1,2)</sup>	シスプラチン <sup>(注1,3)</sup>	カルボプラチン <sup>(注1)</sup>
血液毒性 <sup>(注4)</sup>	好中球数<500/ $\mu$ Lかつ 血小板数 $\geq$ 50,000/ $\mu$ L	前回用量の75%	前回用量の75%	前回用量の75%
	血小板数<50,000/ $\mu$ L			
	好中球数<1,000/ $\mu$ Lかつ 38.5℃以上の発熱	規定なし		
	血小板数<50,000/ $\mu$ Lかつ Grade 2以上の出血	前回用量の50%	前回用量の50%	前回用量の50%
下痢	Grade 3、4 (止瀉薬使用下)又は 入院を要する場合	前回用量の75%	前回用量の75%	前回用量の75%
悪心/嘔吐	Grade 3、4 (制吐薬使用下)	規定なし	前回用量の75%	前回用量の75%
神経毒性	Grade 0、1	規定なし	用量変更なし	規定なし
	Grade 2	前回用量の75%	前回用量の75%	前回用量の75%
	Grade 3、4	前回用量の50% 又は中止	前回用量の50% 又は中止	前回用量の50% 又は中止
トランスアミナーゼ 上昇	Grade 3	規定なし	規定なし	前回用量の75%
	Grade 4			中止
他の非血液毒性	Grade 3、4	前回用量の75%	前回用量の75%	前回用量の75%

注1) 2回の減量後に Grade 3又は4の毒性が発現した場合、もしくは毒性のために63日間を超えて投与を延期した場合は投与を中止すること。非血液毒性が発現した場合、ベースライン値以下(又は Grade 1以下)に回復するまで、最長63日間休薬すること。

注2) 各サイクル開始時点でクレアチニンクリアランスが45mL/min以上に回復するまで休薬すること。

注3) 各サイクル開始時点でクレアチニンクリアランスが60mL/min以上に回復するまで休薬すること。聴器毒性が発現した場合は、聴力検査で聴力が正常範囲内であることが明らかになるまで休薬すること。

注4) 各サイクル開始時点で好中球数が1,500/ $\mu$ L以上かつ血小板数が100,000/ $\mu$ L以上に回復するまで、最長63日間休薬すること。

## 減量・中止基準

アテゾリズマブ		
副作用	程度	対処法
呼吸器障害	G2	G1以下に回復するまで休薬。12週を超える休薬後もG1以下まで回復しない場合には、投与を中止する。
	G3以上または再発性	投与中止
肝機能障害	もともとのAST/ALT値が基準値内であり、治療により基準値上限の3～10倍以下に増加した場合	G1以下に回復するまで休薬。12週を超える休薬後もG1以下まで回復しない場合には、投与を中止する。
	もともとのAST/ALT値が基準値上限の1～3倍以下であり、治療により基準値上限の5～10倍以下に増加した場合	
	もともとのAST/ALT値が基準値上限の3～5倍以下であり、治療により基準値上限の8～10倍以下に増加した場合	投与中止
	治療によりAST/ALT値が基準値上限の10倍超に増加した場合 T-Bil値が基準値上限の3倍超に増加した場合	
大腸炎/下痢	G2-3	G1以下に回復するまで休薬。12週を超える休薬後もG1以下まで回復しない場合には、投与を中止する。
	G4	投与中止
肺炎	G3以上のアミラーゼまたはリパーゼ高値	G1以下に回復するまで休薬。12週を超える休薬後もG1以下まで回復しない場合には、投与を中止する。
	G2-3の肺炎	
	G4または再発性の肺炎	投与中止
内分泌障害	G3以上の高血糖	血糖値が安定するまで休薬
	症候性の甲状腺機能低下症、症候性の甲状腺機能亢進症、甲状腺刺激ホルモン値が0.1mU/L未満の無症候性の甲状腺機能亢進症	回復するまで休薬
	G2以上の副腎機能不全	G1以下に回復するまで休薬。12週を超える休薬後もG1以下まで回復しない場合には、投与を中止する。
	G2-3の下垂体炎、下垂体機能低下症	G1以下に回復するまで休薬。12週を超える休薬後もG1以下まで回復しない場合には、投与を中止する。
	G4または再発性の下垂体炎、G4または再発性の下垂体機能低下症	投与中止
神経障害	G2	G1以下に回復するまで休薬。12週を超える休薬後もG1以下まで回復しない場合には、投与を中止する。
	G3-4	投与中止
脳炎、髄膜炎、ギランバレー症候群、重症筋無力症	全Grade	投与中止
皮膚障害	G3	G1以下に回復するまで休薬。12週を超える休薬後もG1以下まで回復しない場合には、投与を中止する。
	G4	投与中止
腎機能障害	G2	G1以下に回復するまで休薬。12週を超える休薬後もG1以下まで回復しない場合には、投与を中止する。
	G3-4	投与中止
筋炎	G2-3	G1以下に回復するまで休薬。12週を超える休薬後もG1以下まで回復しない場合には、投与を中止する。
	G3の再発またはG4	投与中止
心筋炎	G2	G1以下に回復するまで休薬。12週を超える休薬後もG1以下まで回復しない場合には、投与を中止する。
	G3-4	投与中止
眼障害	G2	G1以下に回復するまで休薬。12週を超える休薬後もG1以下まで回復しない場合には、投与を中止する。
	G3-4	投与中止
Infusion reaction	G1	投与速度を50%に減速する。軽快した後30分間経過観察し、再発しない場合には元の投与速度に戻すことができる。
	G2	投与を中断し、軽快後に投与速度を50%に減速し再開。
	G3以上	直ちに投与中止